

平成 30 年 9 月 26 日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第 20 回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第 20 回会合が持ち回り開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 国立研究開発法人情報通信研究機構の中長期計画の変更案に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見（案）について（決定）

第 196 回国会で成立した電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構から総務大臣に認可申請のあった中長期計画の変更案につき、サイバーセキュリティ戦略本部としての意見が決定された。

2. 政府のサイバーセキュリティに関する予算について（報告）

政府のサイバーセキュリティに関する平成 31 年度予算の概算要求状況について報告した。

（別添）資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトにおいても公表する。（<https://www.nisc.go.jp/conference/cs/>）